

(仮称) 箱根町住民自治基本条例

策定委員会だより 7

発行 箱根町企画観光部企画課

第1回地方分権

フォーラムに出席

去る5月15日(第7回策定委員会の前日)、小田原箱根商工会議所において、神奈川県主催による、平成19年度「第1回地方分権フォーラム」が開催されました。フォーラムでは、大山礼子氏(駒澤大学法学部教授)から「自治基本条例の考え方」をテーマに講演があり、委員の有志と事務局が参加しました。

本年1月に開催されたフォーラムから時間があきましたが、まちづくりの主役は「住民」であることを再確認することができました。

夜間に策定委員会を

開催しました

前年度は、委員会を日中に開催していましたが、多くの委員に出席してもらうことを視野に、はじめての夜間開催を試みました。今後、予定しているフォーラムなどについても、より多く皆さんが参加しやすい時期や時間を考慮して開催する予定です。

次回策定委員会

告知

6月18日(月)
17時00分
分庁舎4階会議室

第7回 策定委員会開催



住民アンケート

調査項目を検討

今回、住民アンケートを実施するにあたり、どのような項目を調査するかについて、議論しました。条例素案の策定のためには何を聞いたらいいか?住民はどうしたら条例のことを知ってもらえるのか?できるだけ多くの方からの回答をいただくにはどのような形式で作成したらよいか?などを話し合いました。

各委員は、今までにアンケート調査に回答した経験はあるものの、アンケートを作ることは、容易ではないことを実感しました。

わかりやすい

表現が重要

調査項目を検討する中で、行政用語・カタカナ語は難しいという声がありました。

第4回の策定委員会では、「観光」や「町民」などの言葉について、同じ認識を持つことが必要であるという課題が挙げられました。

また、条例をつくり、住民に伝えていくには、言葉の定義に続き、わかりやすいことの重要性を認識しました。

アンケートでは、より多くの皆さんの意見を聞くため、回答者にわかりやすい調査票を作成していきます。

6月に町民を対象に アンケート実施

町では、6月に住民アンケートを行う予定です。アンケートには、「自治基本条例」を皆さんに理解していただくためのリーフレット(説明書)も同封します。

まずは、リーフレットで自治基本条例の概要を知っていただき、アンケートを通じて、まちづくりへの参加をお願いします。